

# 「健康保険証廃止」法案の成立に抗議する 医療の切り捨てにつながる「健康保険証廃止」を中止に追い込む運動 をすすめよう

6月2日に参院本会議で健康保険証廃止を含むマイナンバー法等改定法案が自民、公明、維新、国民などの賛成多数で可決されました。2024年秋に従来の健康保険証を廃止しマイナンバーカードに一本化するということです。医療情報や受取口座の誤登録、証明書の誤交付などが次々と発覚しシステムの根幹そのものの問題が指摘されている中での法案成立です。

マイナンバーカードの取得は、法律上あくまで「任意」であり強制されるものではありません。しかしながら従来の健康保険証を廃止してまで紐付けすることは、マイナンバーカードの取得を「義務化」することに他なりません。

今回の法案は、保険者がすべての被保険者に健康保険証を配布する義務をなくし、被保険者からの「申請主義」に転換することになります。「無保険」状態となる人を大量に生み出すことになり国民皆保険制度をも崩壊に導く可能性があります。

マイナンバーカードを自力で利用、活用できない人、あるいは取得自体が困難な人たちが多数存在します。法案成立により、こうした多くの社会的弱者が医療から切り捨てられることになり、国民の命と健康を軽んじる悪法と言わざるをえません。高齢者施設からも利用者のマイナンバーカードの管理は不可能だという不安、不満の声が上がっています。

マイナンバーカードの取得が困難な場合は、「資格証明書」を発行するとしていますが、本人からの求めが必要で有効期限はわずか1年であり、従来の健康保険証とは全く異なるものです。

国は、マイナ保険証を使用したオンライン資格確認を2023年4月からすべての医療機関に対して原則義務化とし、導入しない場合は「療養担当規則への違反として行政指導を行って施設認可の取り消しもあり得る」と、いわば脅しをかけながら強引にすすめようとしています。

「健康保険証を廃止する」ことに合理的な意味はなく何らメリットはありません。逆に、現場の医療・介護従事者の負担を増やし、患者・利用者とりわけ介護高齢者や障害者など最も医療を必要とする人たちを医療から遠ざけます。

こうした問題点を学ぶとともに、他団体とも協力しながら「健康保険証廃止を中止に追い込む」運動を行っていきましょう。

2023年6月24日  
医療福祉生活協同組合おおさか  
第1回通常総代会